

## 第30回仙台市動物愛護協議会 議事録

開催日時	令和3年1月29日（金）13：30～15：12
開催場所	エル・パーク仙台5階 セミナーホール1・2
委員 (順不同・ 敬称略)	佐藤衆介（会長） 小野裕之（副会長） 木村孝 後藤美佐 細井戸大成 山口千津子 (欠席=齊藤千映美 鈴木公至)
事務局	健康福祉局保健衛生部長 同動物管理センター所長 同動物管理センター管理係長 同動物管理センター管理係総括主任 同保健管理課長 同保健管理課保健総務係長
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 挨拶</li> <li>3. 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「仙台市動物愛護協会 人と猫との共生分科会」について</li> <li>(2) 令和2年度仙台市動物愛護アクションプラン実施結果について</li> <li>(3) 令和3年度仙台市動物愛護アクションプラン（案）について</li> <li>(4) その他</li> </ol> </li> <li>4. その他</li> <li>5. 閉会</li> </ol>

発言者等	
〈開会〉 進行	<p>それでは、定刻になりましたので、ただいまより第30回仙台市動物愛護協議会を開会いたします。</p> <p>協議会の司会進行をさせていただきます動物管理センターの釜谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、協議会、議事に入る前に、本日お配りしております資料の確認をお願いいたします。本日の配付資料につきましては、クリップどめで3つのつづりがございます。1つ目が、第30回動物愛護協議会次第の事務局名簿、座席表、資料1、2、3、4ということで協議事項の配付資料になります。2つ目のつづりとしまして、今年度新たに協議会に設置されました人と猫との共生分科会が7月に1回、あと本日の午前中の2回行っており、開催したときの資料でございます。</p> <p>3つ目のつづりとしましては、仙台市の動物愛護協議会設置要綱、動物愛護行政の基本指針、NPO法人エーキューブ令和2年度の事業報告、今年度作成しました地域猫手順書、同じく今年度作成しています猫の餌放置防止看板の写し、デザインを変更しました「猫を悪者にしないために地域で考えてみませんか?」「飼い主のいない猫にエサを与えてる方へ」「愛犬の鳴き声、近所迷惑になってしまんか?!」の各種啓発チラシ、しっぽゆらゆら杜猫会の写真展のチラシがございます。お手元の資料に不足等ございましたら、お申出ください。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、仙台市健康福祉局保健衛生部の川口部長よりご挨拶を申し上げます。</p>

〈挨拶〉 保健衛生部長	<p>仙台市健康福祉局保健衛生部長の川口でございます。</p> <p>本日はお忙しい中、また大変な寒さの中、第30回の仙台市動物愛護協議会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。</p> <p>また、普段より市政各般にわたりまして、様々なご理解、ご協力を賜りまして、重ねて感謝を申し上げます。</p> <p>本市におきましては、昨年4月に仙台市人と猫との共生に関する条例が施行されまして、これに基づいてこの協議会に人と猫との共生分科会、これが新たに設置されてございます。この分科会でございますけれども、猫に関する本市の施策について、あるいは市の様々な関連する主体が相互の協力を推進するということを目的としてございまして、飼い主のいない猫に関する活動をしている市民の方、あるいは動物販売事業者の方、仙台市獣医師会、町内会といった方々にご参加いただきまして、昨年7月に第1回、本日午前中に第2回の会議を開催し、様々ご議論いただいたところでございます。</p> <p>本日の議題でございますけれども、本年度の動物愛護アクションプランに沿いまして実施いたしました主な事業についてご報告させていただきます。また、令和3年度の動物愛護アクションプランにつきましても、その案をご説明させていただきたいと思います。</p> <p>委員の皆様には、ぜひ忌憚のないご意見、ご助言を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
進行	<p>それでは、今回ご出席いただきました委員の皆様を五十音順にてご紹介させていただきます。</p> <p>なお、齊藤委員、鈴木委員からはご欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>まず初めに、小野裕之様。</p>
小野副会長	よろしくお願ひします。
進行	木村孝様。
木村委員	よろしくお願ひいたします。
進行	後藤美佐様。
後藤委員	よろしくお願ひします。
進行	佐藤衆介様。
佐藤会長	よろしくお願ひします。
進行	細井戸大成様。
細井戸委員	よろしくお願ひいたします。
進行	山口千津子様。
山口委員	よろしくお願ひします。
進行	<p>次に、事務局よりお願ひがございます。本日の協議会は公開で行われ、議事録を作成いたしますので、ご発言の際はお手元のマイクをお使いいただくようお願い申し上げます。</p> <p>コロナ禍の中で、本来ですと各委員マイク1本ということでご用意する予定でした</p>

	<p>が、マイクの本数に限りがございます。お2人で使い回しが必要なところもございまして、その際は大変恐縮ですが、お手元のウエットティッシュで消毒してからご利用いただければと思いますので、ご協力お願いします。</p> <p>それでは、次第3、議題に進みたいと思います。</p> <p>議事進行につきましては、協議会設置要綱第6条の規定に基づきまして、会長にお願いすることとなります。佐藤会長、よろしくお願ひいたします。</p>
佐藤会長	<p>それでは、協議事項に入ります前に、まず議事録の署名委員を指名したいと思います。</p> <p>この協議会では議事録を作成して、市政情報センターあるいはホームページにて公開を予定しております。議事録の適正な作成のため、委員全員の署名に代えて、あらかじめ署名をする委員を指定します会議録署名委員制度を採用しております。この署名委員については、前回に引き続き後藤美佐委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。</p>
後藤委員	かしこまりました。受けさせていただきます。
佐藤会長	<p>それでは、早速議事に沿って進行していきたいと思います。</p> <p>それでは、まず事務局から仙台市動物愛護協議会人と猫との共生分科会について、ご説明をお願いいたします。</p>
動物管理センター所長	<p>では、仙台市動物愛護協議会人と猫との共生分科会について報告いたします。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>既に第29回仙台市動物愛護協議会の書面会議にてお示ししておりますが、昨年4月に施行された仙台市人と猫との共生に関する条例第9条に掲げる市、飼い主、販売業者、市民、獣医師等が各立場の相互協力、並びに市の施策を推進するために協議する場として分科会を設置しております。分科会の内容は、本協議会に報告することとしております。</p> <p>令和2年度につきましては、2回開催しております。第1回目の人と猫との共生分科会を7月に開催し、猫に関する本市の現状、令和2年度以降の事業計画案、地域猫手順書案について協議がなされました。</p> <p>猫に関する本市の現状としましては、飼い猫及び飼い主のいない猫による鳴き声やふん尿、繁殖等の苦情相談数が年々増加していること。苦情件数が減少しない原因是不適切な猫の飼い方が飼い主のいない猫を生み、地域に存在する猫の頭数が住民の受容限度を超えている可能性があること。一方で、センターへの収容頭数は年々減少しており、仙台市獣医師会が実施している飼い主のいない猫の避妊去勢事業の成果が現れていると思われること。処分頭数は減少しているものの、処分される猫の7割以上は生後間もない子猫であるため、処分せざるを得ない状況が続いていること。収容頭数をさらに減少させるためには、今後も飼い主のいない猫の自然繁殖防止対策を徹底していくとともに、飼い猫の完全室内飼育などの適正飼養や地域猫活動について普及啓発が必要との報告をいたしました。</p> <p>次に、本市の令和2年度以降の事業計画案につきましては、仙台市獣医師会の飼い主のいない猫の避妊去勢事業に対して、市からの補助金引き上げにより実施可能頭数</p>

	<p>を 700 頭に増頭していること。飼い主のいない猫の不妊去勢手術のための保護を目的とした捕獲器やケージの機材を整備すること。地域猫活動に関する市民説明会を開催すること。猫の侵入防止対策として、超音波発生装置の整備などをすることについてご説明しております。</p> <p>この中で橋本委員から、獣医師会の不妊去勢手術助成事業の半期 40 頭の枠の撤廃について質問があり、小野副会長から、前期は枠を設けるが、後期は実施頭数を見ながら撤廃する可能性もあるとのご説明があったほか、鈴木委員から、町内で猫を放し飼いにする人に屋内飼育をお願いしたところ、猫がノイローゼになるからできないと言われてしまい、飼い主の指導はどうなっているのかとのご質問があり、事務局から住所氏名が判明している場合は直接指導するほか、町内会へ回覧等のチラシ提供、市政だより、ホームページの掲載などで周知啓発をしていくとのご説明をしました。</p> <p>山口委員からは、猫の飼い主は思い込みが強いため、屋内飼育でもストレスなく暮らせるということを、猫の行動学の専門家の意見として発信したらどうかとの意見がございました。</p> <p>次に、地域猫活動手順書案の内容について協議し、佐藤会長から、地域に猫がいることで癒やしを感じたり、ネズミを制御するなどの利点も書き加えるべきとのご意見があり、手順書の導入部分へ記載する方向で会長とご相談して修正することとなりました。</p> <p>第2回人と猫との共生分科会におきましては、まず事例紹介として、本市における地域猫活動の成功事例であります花壇大手町町内会の今野会長をお招きして、実際の地域猫活動の取組についてお話をいただきました。町内の理解を得ること、広報活動が非常に大切というお話をございました。</p> <p>また、令和2年度の事業報告、令和3年度の事業計画案について、猫に関する部分をご説明しており、委員から、地域猫活動を推進するためには、ボランティア、町内会、行政が連携していくことが大切というご意見や、まだまだ知らない人が多いので周知活動に力を入れてほしい。連合町内会長会などでの説明をしてほしいなどのご意見をいただきました。</p> <p>さらに、今回の猫分科会から、各委員より飼い猫の適正飼養、または飼い主のいない猫の適正管理に関する各委員の取組についてお話をいただき、それぞれの立場での取組について相互理解が図られたところでございます。</p> <p>説明は以上です。</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明について、何かご意見、ご質問ございましたらお願ひします。</p> <p>後藤委員と細井戸委員以外はこの共生分科会の委員ですので、お2人からご意見、ご質問ございましたらお願ひします。</p>
細井戸委員	私は特にございません。
佐藤会長	よろしいですか。
後藤委員	はい。
佐藤会長	それでは、次に議題2の令和2年度仙台市動物愛護アクションプランの実施状況と、

	<p>議題3、令和3年度アクションプラン(案)について、続けて事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
動物管理センター所長	<p>令和2年度仙台市動物愛護アクションプランの実施状況と、来年度のアクションプラン(案)について、お手元の資料2及び資料3に沿って、項目ごとにご説明したいと思います。</p> <p>なお、資料2における斜体で示されている箇所は、今後年度内に実施する予定の事業となっております。また、図表は取組状況報告における令和2年度の数値は、令和2年12月末時点における集計結果となっております。令和元年度以前の数値につきましては、各年度末の集計結果となっておりますので、ご承知願います。</p> <p>令和2年度アクションプラン実施状況でございます。</p> <p>最初に資料の1ページ、重点事業1の飼い猫の適正飼養及び飼い主のいない猫の適正管理の推進でございます。</p> <p>本市は、仙台市獣医師会が実施する飼い主のいない猫の避妊去勢事業へ事業経費の一部として補助金交付を行っております。現在の1頭当たりの助成金額は雄猫4,500円、雌猫9,000円となっております。本年度は昨年度より予算を増額し、約700頭の実施が可能となっております。昨年12月末時点において、利用頭数が453頭ですので、同月比15%の増加となっております。現状のペースですと、年度末まで本助成制度をご利用いただけるのではないかと考えているところです。後ほど小野委員よりご報告いただきたいと思います。</p> <p>また、この事業の効果として考えておりますのは、無秩序な繁殖の抑制によるセンターへの猫の収容頭数の減少でございます。4ページの中段をご覧ください。猫の収容頭数です。猫の収容頭数は今年度411頭となっており、昨年の同月は505頭の収容がありましたので、収容頭数は約94頭減少しております。</p> <p>その右側、猫の苦情相談件数をご覧ください。今年度の苦情及び相談件数は523件、435件となっており、昨年の同時期においてはそれぞれ307件、502件でしたので、苦情頭数は増加、相談件数は減少しているところです。苦情件数及び相談件数の増減については、電話対応時の各職員の感じ方にもありますが、苦情相談件数の合計は同月比で149件増加しております。</p> <p>不妊去勢手術をしても、すぐに猫がいなくなるわけではないことから、助成事業の苦情相談の減少効果はすぐには現れないと考えております。また、苦情は猫の問題だけではなく、人間関係など様々な要因が複雑に絡み合っていることもあり、センター職員が苦情先へ適正飼養等の指導をいたしますが、解決は困難という現状がございます。</p> <p>続きまして、2ページにお戻りください。2、地域猫活動への支援でございます。</p> <p>条例に基づき、市民が取り組む地域猫活動に関する知識等について普及啓発するため、今年度初めての事業として、地域猫活動に関する市民説明会を開催しました。</p> <p>(1) 市民ボランティア団体、しっぽゆらゆら杜猫会と連携し、各区における市民説明会を合計5回開催し、44名の方にご参加いただいております。説明会終了後は個別相談会も実施しております。昨年度の協議会において、後藤委員から、地域の方が</p>

ボランティアに丸投げするのではなくて、一緒に考えてやることだと周知してほしいというご意見があり、このことから、今年度市民説明会におきまして、杜猫会のボランティアの方から直接、ボランティアがやれること、やれないことをご説明していただく場を設けました。

市民説明会のアンケートの中では、地域猫活動の具体的な説明で理解できた。餌をやるだけでなく、どうすれば野良猫を助けられるかを知ることができたとの好意的なご意見があったほか、捕獲をして避妊去勢を個人ですることは難しいので、行政でやってほしいとのご意見もあり、今後とも地域猫活動の方法や目的、効果について市民の皆様のご理解を広げていくことが必要と思われました。

また、昨年度の協議会におきまして、細井戸委員から、餌やりに伴う弊害やふん害について、我々は頭に入っているけれども、一般の人は気づいていないこともあるので、行政もそれを踏まえてより丁寧に地域の人に説明をしていく必要があるとのご意見をいただきました。市民説明会では、猫に餌を与えていたり、猫のふん害に困っている方、いろいろな立場の方が参加されており、今後とも丁寧に地域の方々にご説明してまいります。

(2) 第1回人と猫との共生分科会における協議を経て、地域猫活動手順書を作成しました。この手順書は、市民説明会にテキストとして使用したほか、市民説明会終了後は市の施設への配架とホームページへの掲載を行っております。

(3) 電話対応による相談件数の項目の中に、地域猫活動に関する項目を追加し、51件の相談がございました。昨年度までは地域猫活動に関する相談は、その他の項目に含まれておきましたが、人と猫との共生に関する条例施行を機に特出ししております。地域猫活動の普及啓発活動により、関心を持つ市民の数を明らかにしてまいります。

(4) 地域猫活動に関心のある町内会からの要望に対応し、地域猫活動個別勉強会に講師を2回派遣しております。1つの町内会は餌やりさんが町内会役員で、長年個人で不妊去勢手術をしていたのですが、新しい住民からの苦情が発生したことでの広く町内に理解を求めるため、町内会長を集めて勉強会を催したものでした。今後、町内会長以外の勉強会にも講師を求められているところです。昨年度、佐藤会長からは、地域猫活動をやっている方と被害を訴えている方とのコミュニケーションを推進できるような働きかけが必要だとのご意見をいただきました。なかなか行政からの働きかけは難しく、宿題は終わっておりませんが、このような事例で講師派遣を求められた場合は、可能な限り丁寧に対応してまいりたいと考えております。

もう一つの町内会は、勉強会をしたところ、不妊去勢手術の必要性について理解が深まり、今年度イベントが中心となる予算があるため、町内会費で不妊去勢手術をすることが認められたとのことです。

いずれの町内会も、今後町内会ぐるみの地域猫活動に発展する可能性があり、継続して地域猫活動に取り組んでいただけるよう支援してまいりたいと考えております。

(5) 町内会への取組支援として、地域猫活動を継続して実施している青葉区内の町内会に捕獲器4台の貸出しを継続して行っています。

個人等への取組支援の実施状況としましては、捕獲器の貸出しが延べ33件、ケージの貸出しが延べ30件となっております。

また、依頼主が単独で、飼い主のいない猫への不妊去勢手術が困難な場合には、しつぽゆらゆら杜猫会のボランティアの方々に協力を仰ぎ、手術のための捕獲や病院への搬送等を協力いただいておりますが、ボランティアの紹介に至った事例が5件あり、3ページ上の表のとおり、今年度は14頭の不妊去勢手術と6頭の子猫の保護をしていただいております。

(6) 各種メディア等による取材で地域猫活動に関する紹介をしております。別添資料として掲載された新聞記事をつけておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、3、適正飼養に関する周知・啓発でございます。令和2年に施行されました仙台市人と猫との共生に関する条例、平成28年度に作成しました飼い猫や飼い主のいない猫の適正飼育ガイドラインの普及啓発については、ホームページへの掲載、仙台市獣医師会の会員病院への配架を実施いたしましたが、予定しておりました猫の適正飼養セミナーや区民祭りなど各種イベントは感染拡大防止のために開催が中止になったところです。

イベント以外の啓発方法として、回覧等のため、町内会からご要望のあった場合、チラシやリーフレットを提供しており、2,240枚の配布をしております。

さらに、飼い主のいない猫に餌を与えていた方への注意喚起として、今年度新たに猫の餌放置防止看板を制作し、希望する町内会に無料で提供しております。

また、イベントがない中で効果的な啓発をしていくよう、新たに本市のYouTubeサイト、せんだいTubeやメール配信サービスでの情報発信について試行しております。

続きまして、4、人と猫との共生分科会の開催についてです。内容につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおりでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

5にありますとおり、地域猫活動を進めるボランティアの後押しをするために、例年セミナーを開催していましたが、今年度は感染拡大防止のため中止しております。

続きまして、6、猫の譲渡の推進でございます。飼い主のいない猫としてセンターに収容し、譲渡対象となった個体については、仙台市獣医師会のご協力により、成猫7頭及び子猫11頭の計18頭の不妊去勢手術を実施いたしました。

7、飼い主のいない猫に関する苦情対応でございます。飼い主のいない猫に関する苦情の対応は、センターで餌を与えていた方の指導をするほか、被害を被っている敷地の管理者が自衛策を講じることも必要であることから、自衛策についてまとめたチラシ配布や超音波発生装置の無料貸出を行っております。

その他、参考としまして、猫の収容頭数、苦情相談件数、苦情相談の内容について記載しましたので、ご確認ください。

続きまして、5ページをご覧ください。

重点事業2の動物介在活動の普及推進でございます。

動物介在活動の普及啓発のためのセミナーは、今年度は中止しております。今年度市内小学校への訪問活動はエーキューブと協働で行っておりまして、現在6校が実施済みでございます。

7月から12月、一番最後は1月に訪問しております。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため、募集校数が伸び悩んだと考えられます。訪問活動の詳細については、後ほど後藤委員よりご報告いただきたいと思います。

その他の取組として、職場体験等の受入れを行い、4校23名の方が参加しております。こちらも予定されていた学校からキャンセルがあり、受入れは少なくなりましたが、今年度はやむを得ないと思っております。

昨年度の協議会におきまして、齊藤委員から、小学校への訪問活動による動物介在活動を推進していくのであれば、事前指導、アクティビティー、事後指導というパッケージとして提案したり、学校の先生方の要望も聞きながら、学校に提案できるようになれば、より利用されやすいのではないかとのご意見をいただきました。これに対して、教育委員会ともいろいろと意見交換して検討させていただきたいとの回答をいたしました。このことに基づき、今年度教育委員会と動物介在活動についてご意見をいただく場を設けたところ、教育委員会の方からご意見をいただきましたので、ご紹介します。

毎年度募集をしていると言うが、せっかくの活動が教育現場ではあまり知られていない。まず、募集案内の文書の題名が「動物介在活動について」だと振り向いてもらえない。「動物触れ合い活動」など、触れ合うということが分かりやすく表現したほうがよい。また、タイムスケジュールのついた内容を入れ、具体的な活動内容をイメージできるようにするとよい。それから、生活科、生き物と仲よくなろうの単元で利用することが多いが、道徳科等の授業に位置づけたり、教科間の関連を図った学習を開発することで、命の尊さや大切さを学ばせることができる。本来、教師が考えることが、提案してみたらどうか。

それから、子供の感想は通常の授業では絶対に出てこないものばかり。内容の照会時には子供の感想や先生の生の声を掲載したほうがよい。また、アレルギーを持つお子さんへの対応について、きちんと対応していることを説明すると、教師も安心するなどの意見がありました。ご意見を踏まえ、修正した来年度の募集案内（案）についても、教育委員会のご担当者に見ていただき、さらにご意見をいただいたところです。

昨年度の協議会におきまして、木村委員からはペットを飼っている家庭の子供ははじめする子供が非常に少ないとの見解があるとのご意見もいただきましたので、少し時間はかかるかもしれません、エーキューブさんにもご協力いただき、よりよい活動になるよう引き続き検討してまいります。

次に、重点事業以外について、令和2年度のアクションプランの具体的な取組でございます。

7ページをご覧ください。I、適正な飼養の推進におけるI-①飼い主のマナー向上対策です。

1、各種媒体を利用したマナー向上啓発の推進については、重点事業でご説明した、仙台市人と猫との共生に関する条例に係るチラシやポスターの配布を初め、犬についても例年どおり希望する町内会へのふん便防止看板を配付しております。

2、公園等によるマナー向上の推進において、苦情等が多かった公園などにおいて、早朝や夕方の監視を20か所、計40回監視を実施しております。また、動物介在活動、

譲渡会など様々な機会を通じて、飼い主に対する適正飼養の啓発を行っております。

3、動物への理解促進については、動物介在活動、譲渡会開催時におきまして、動物の習性や生理及び感染症についての理解促進を38回、計754名に実施しております。

また、高校や中学校等の職場体験学習の受入れ時の開催により、4回、計23名に実施しております。

多頭飼育問題への対応としましては、日常的に区役所の保護課や障害高齢化から犬や猫の多頭飼育等について、情報提供や相談を受けた場合、十分な聞き取りを行い、できることを模索するなど連携に努めております。

続きまして、8ページをご覧ください。

I-②終生飼養の推進における、1、犬猫引き取り件数の削減です。

様々な理由で犬猫の引き取りを求められる場合には、新たな里親探しツールの一つとして、センター内で設置している「わんにゃん命のリレー掲示板」の利用提案を43件行っており、12件の利用実績がございました。うち、6頭の譲渡が決定したとのご連絡をいただいております。参考に載せております飼い主からの犬猫の引取り頭数の引取り数はやや増加しております。

動物を手放す理由については、住居環境における問題や引っ越しが最も多い理由として挙げられます。次に、飼い主の病気や死亡の順番となっております。家族や親族の方に継続して飼育していただくことや、新たな里親探しを行うよう提案しておりますが、譲渡の取組を行っても譲渡先が見つからない場合には、飼い主から引き取りを行わざるを得ない状況がございます。

次に、2、収容動物の譲渡の推進でございます。(3)にありますとおり、獣医師会の会員等のご協力により、譲渡対象の成犬2頭、成猫7頭及び子猫11頭の不妊去勢手術を実施しております。また、(4)市民ボランティアとの協働で、猫の譲渡会を32回開催し、収容されている犬のシッターのため、エーキューブ会員延べ28名にご協力いただきました。

(5)にありますとおり、2月9日から譲渡猫の写真展を市役所本庁舎市民ギャラリー及び動物管理センターにて開催を行っており、あわせてセンターの譲渡事業の広報や猫の完全室内飼育等の適正飼養について啓発していきたいと考えております。

昨年度、細井戸委員から、関係者だけが知っているのではなく、マスメディアをうまく活用して、動物管理センターが取り組んだことによって、譲渡先の人がこういうふうに幸せな気持ちでやっていますよということを広めていったほうがよいとのご意見をいただきました。この譲渡猫の写真展ですが、毎年、前年度に猫を譲渡した飼い主から、猫のベストショットを送っていただき、譲渡猫の幸せな姿を展示することにより譲渡事業を広め、またこの事業に関わってくださったボランティアの皆様のモチベーションを高めるために行っております。

昨年度マスコミ発表を行ったところ、テレビからの取材があり、テレビ局からのご要望によりセンターがご紹介して、譲り受けした飼い主の様子も交えた猫写真展の放送となりました。今年度のポスターも本日持ってまいりました。前のホワイトボードのほうにかけております。今年度も効果的な広報に努めてまいります。

続きまして、9ページをご覧ください。

3、個体識別措置の普及推進の記載のとおり、獣医師会によりマイクロチップの無償提供を受けて、譲渡対象の犬7頭及び猫49頭に装着しております。法改正により、令和4年6月1日から動物取扱業におけるマイクロチップ挿入や情報登録が義務化となることから、所有者明示の方法の中でもマイクロチップの重要性について引き続き周知してまいります。

続きまして、I-③未登録犬及び狂犬病予防注射未実施犬対策でございます。令和2年度の集合注射については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。また、指定及び指定外等の動物病院における個別注射頭数は、それぞれ2万7,137頭及び6,158頭となっております。指定動物病院についても87.2%の増加、一方で指定外等の動物病院については30.8%の増加となっております。

また、接種率向上を目指して、未接種犬1万5,749頭の飼い主に対して、未接種お知らせ葉書を送付しております。今年度については、集合注射の中止のため、指定動物病院での予防接種頭数、指定外動物病院での接種頭数の大幅な増加となりました。接種率については現在整理中でございます。

続きまして、10ページをご覧ください。I-④動物取扱い業者の責務の徹底における1、動物取扱業者への指導・啓発についてです。

動物取扱責任者講習会は仙台市主催で2回、宮城県主催で6回の計8回の開催となりました。受講者数は292名であり、受講率は93.9%となっております。例年、本市では1回の開催でしたが、会場の収容人数の半分までとしたため、感染症対策を十分に行い、約150名ずつ2回の開催をいたしました。幸いにも感染症の発生等はなかったものと思われます。

(3)について、動物取扱業者への立入検査実施状況ですが、今年度の全立入検査は134件となっております。内訳は、定期立入80件、新規28件、更新22件、苦情4件となっております。今年度は法改正について説明資料を作成し、立入り時には必ず法改正についてご説明しております。

立入検査における主な指摘内容は、1、台帳の整備不備や記録項目の不足等39件、2、広告表示、ホームページの登録事項の未掲載など36件、3、標識掲示、標識の掲示なし18件、4、個体ごとの帳簿の記入事項の記載漏れ16件、逸走防止15件、狂犬病予防接種及び登録14件でございました。

苦情内容は、取り扱う生体の不適切な飼養管理や衛生管理についてのものが大半を占めており、指摘事項や苦情が多い施設については、改善確認を実施しながら、複数回の立入りを行い、法令遵守の徹底を促しているところでございます。

次に、II-①とII-②については、重点事業で説明したとおりです。

続きまして、11ページをご覧ください。

II-③災害時の動物愛護対策です。ペット同行避難の普及啓発のため、10月に町内会の防災訓練に参加いたしました。その際、災害時に備えての携帯品の紹介や同行避難啓発チラシ等を配布しました。また、3月には仙台防災未来フォーラムにおいてエキьюーブとともにブース出展、パネル展示やチラシ配布などを行う予定になってございます。

最後に、III-②関係団体、市民、行政の連携についてですが、例年中心部イベント

	<p>ホール等で1日のみ開催しておりました動物慰靈祭ですが、今年度は感染拡大防止のため、9月14日から18日の5日間で動物管理センターホールで5日間慰靈の日を設置し、自由にお参りしていただく方式にいたしました。昨年を上回るご参加がありました。</p> <p>令和2年度仙台市動物愛護アクションプランの実施状況については、以上でございます。</p> <p>続きまして、資料3をご覧ください。</p> <p>令和3年度仙台市動物愛護アクションプラン（案）につきまして、本年度と変更のあった点について下線を引いておりますので、その部分についてご説明したいと思います。</p> <p>まず、1ページをご覧ください。I、適正な飼養の推進、I-①飼い主のマナー向上対策でございます。</p> <p>各種媒体を利用したマナー向上啓発の推進について、新たなツールとして、せんだいTubeやメール配信サービスを活用した啓発を追加いたしました。今年度既に何本か試行として動画及びメールを出しておりますが、来年度からは月に2本程度の定期的な配信を計画しております。</p> <p>おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。</p> <p>中段のI-②終生飼養の推進でございます。2の(2)につきまして、「譲渡会の開催のお知らせなどせんたいTubeやメール配信サービスを活用し広報します。」を追加いたしました。</p> <p>続きまして、3ページをご覧ください。</p> <p>I-④動物取扱業者の責務の徹底の部分でございます。</p> <p>1、動物取扱業者への指導・啓発の(5)におきまして、今回の法改正に伴い、動物取扱業に対する規制が強化されたことから、「引き続き周知を図り、法令遵守の徹底を促します。」と修正いたしました。</p> <p>同じく3ページ、I-⑤特定動物の飼い主の責務の徹底の部分でございます。今回の法改正に伴い、愛玩目的とした特定動物の飼養、保管は禁止されたことから、「周知を図り、法令遵守の徹底を促します。」と修正しました。</p> <p>続きまして、4ページをご覧ください。</p> <p>II-②飼い主のいない猫対策の推進でございます。</p> <p>新たに「4、人と猫との共生分科会の開催」の項目を追加しまして、「条例9条に掲げる、飼い主、販売業者、市民、獣医師等の各立場の方々と相互協力し、猫に関する市の施策について協議し、人と猫とが共生できる社会の実現を目指します。」といたしました。</p> <p>説明は以上です。</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、今のご報告の補足として、小野委員から飼い主のいない猫の避妊去勢手術費用の助成事業について、報告、ご意見をお願いします。</p>
小野副会長	それでは、資料ですと資料1のほうですね。先に説明あった、人と猫との共生分科

	<p>会についての資料の一番最後に、獣医師会からの資料ということで1枚紙を入れてあります。これ、表裏になっています。保護動物譲渡推進事業というほうではなく、令和2年度飼い主のいない猫の避妊去勢事業、こちらのほうをご覧ください。分かりますでしょうか。</p> <p>分科会では先ほど同じ資料をお示ししております。実際の実施頭数に関してですけれども、現在令和2年度進捗状況、右側、真ん中の表ですね。453頭となっています。前年同時期、3番目の表です。前年同時期が395頭でしたので、それなりには増えております。増えてはおりますけれども、実際の枠としては2番目の表の右端の数字ですね。予定頭数700となっておりまして、それに対する達成率で言えば、65%ということになります。ですので、まだ余裕があるというか、枠があるということもあり、もともと各動物病院で何頭までというある程度の上限を設けて、9月までは様子を見たわけでございますが、12月の理事会において、ある程度その達成率に関して余裕があるということが分かりましたので、1病院当たりの制限数というのを撤廃して、何頭でもとにかくやってくださいという形で各会員にお知らせしたところです。ということで、これから先どのぐらい伸びるかなということになるかと思います。</p> <p>先ほどもお話ししたとおりで、実際にやる頭数というのが、今後どのような形で推移していくのか注視しております。だんだん減っていけば一番いいのでしょうかけれども、その辺がどうなっていくかということを、興味を持って注視しているところあります。</p> <p>それで、先ほど説明があったとおり、ただ収容頭数自体がだんだん減ってきているということはいい傾向だと思います。いろんなファクターで減ったり、増えたりすると思うので、例えば今年はコロナ禍であったりとか、そういうことがどういうふうに影響しているのかとか、そういういろいろなファクターが関わってくるから、読めないところはあるのですけれども、総体で言うとだんだん減ってきているということが分かりましたので、これはこれでいい傾向かなと思っています。以上です</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、後藤委員より、動物介在活動の普及推進について、ご報告、ご意見いただきたいと思います。</p>
後藤委員	<p>今年度の動物介在活動関連で、教育並びに不登校に関わる事業の報告をさせていただきます。</p> <p>動物介在活動で、やはりコロナ禍で普段定期的に行っていた病院等は、やはり実施ができないというところが多くありました。その中で、小学校動物介在教育は、先ほどもご報告があったように5校のお申込みがあり、活動させていただきました。</p> <p>一番思われるところで、コロナの感染拡大防止対策ということを常に頭の中に入れおき、最善の対策を施しながらやらせていただきました。どこまでやればいいのかというところを、動物管理センターの方々、学校の先生方と打ち合わせをしながら、具体的に申し上げますと、活動時の入室時としては、まず上靴の底の消毒から、手の消毒、動物たちに対しても除菌されたウェットで表面を拭く等の活動を行い、そして触れ合いの活動のときには枠線を引き、密にならないように子供たちにお話をし、1</p>

	<p>人ずつ、普段ですと3人、4人とかで対応するのですが、1人ずつ枠の中に入ってきてもらいたい、ある程度飼い主、犬、子供というところの距離を取りながら、実際に犬を触ってもらい、温かさ、柔らかさと命というものを感じてもらう活動をしております。その中で、小学校に伺うと、子供たちの反応がとても良く、いろいろな活動が中止になってしまっていますので、先生方の評価と子供たちの評価が、いつも以上にあるなと感じております。子供たちにとっても、いろいろなイベントが中止となったときに、こういった活動が楽しみになっていると強く感じております。その中に、先生方と、私たちの努力というか、がありまして、活動できたことを大変ありがたいなと思っています。</p> <p>この活動を行うに当たって、犬を連れるハンドラー、参加する会員一同、できる限りの感染防止ということに気をつけて活動を行っております。ただ、先ほどお申込みのほうは5校だけという形になっております。</p> <p>不登校に関わる支援は、こちらのほうも活動といいますか、会議等はなくなっています。</p> <p>あと、そのほかとして、仙台では不登校の子たちが多いというところもあり、仙台市適応指導センターでの活動は例年どおり実施し、あともう一度3月に実施を予定しております。</p> <p>介在活動についてのご報告は以上になります。</p> <p>そこでつけ加えさせていただきたいのは、動物の防災のほうの、やはり10年目ということで大変取り上げられることも多く、大学生の卒論のお手伝いなんかも多くなっております。そこで記載されておりますので、よろしかったら読んでいただければありがとうございます。ご報告は以上とさせていただきます。</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございました。コロナ禍で、この介在活動、ご苦労があったかと思います。様々なイベントなり活動が減少する中で、極めて効果的であったことが類推されます。重要性を再認識できたのではないかと思います。ありがとうございました。</p> <p>それでは、令和2年度のアクションプランの実施結果及び令和3年度アクションプラン案について、ご意見、ご質問、お願ひいたします。はい、よろしく。</p>
細井戸委員	<p>すみません、細井戸と申します。</p> <p>行政の方々、先程報告された後藤委員はじめ、ボランティアの方々によるこのコロナ禍の中での介在活動は、動物たちのため、子供たちのために、そして地域のためにとても重要であり、本当にご苦労さまでした。ありがとうございます。</p> <p>私も長年、日本動物病院協会に所属し、高齢者施設への動物介在活動から始めて、小学校や病院などでの活動に関わってきました。このコロナ禍社会では、高齢者施設、病院での活動がほぼ不可能な状況になっている中で、子供さんへの動物介在活動を困難を抱えながらも続けていただくことは動物が持つ癒やし効果の活用であり、地域における潤滑油的な効果にもつながるので、踏ん張っていただきたいなと思います。部長様も課長様もコロナ禍社会の中で主たる業務である地域健康管理対応で大変だと思いますが、こういう時代だからこそ、地域の動物たちという弱者を救う活動や動物介在活動を推進することが地域連携にもつながると思います。ぜひ、よろしくお願いいい</p>

	<p>たします。</p> <p>それとともに、今回苦情が増えているということに対してですが、ただ単に苦情が増えていると捉えるのか、コロナ禍社会が続き、在宅勤務の増加や行動抑制されていることが吐き出しやすい行政への苦情として増えているのか、の検証が必要です。また、苦情の増加は、苦情を受ける現場の職員の方の疲弊やモチベーションの低下につながります。さまざまな対応を考えておられると思いますが、今までとは違った意味で苦情処理の難しさが出ているのではないかと危惧しています。</p> <p>アクションプランについてですが、分科会の皆様方のご尽力による地域猫活動の手順書作成等を含め拝見させていただくと、とても先進的かつ全国的にみてもすばらしいものを作られていると思います。これはこれで推進して頂きたいと思います。一方、昨年はコロナによる自粛からか、ペット市場やオークション会場での価格が上昇しているにも関わらず、ペットの購入者が増えたと思います。これは一時的な反応であり、年末からは少し減少しているように感じます。地域によって違うかもしれませんが、少なくとも大阪や西日本ではそういう状況です。もともとペットを飼育していた、特に犬を飼育していた人が、飼育するのであればいいのですが、初めて飼う人が急に増えているのであれば、2年後、3年後に飼育放棄が増えたり、飼育困難などの相談が増える可能性が考えられます。これが危惧に終わればいいのですが、この協議会には人と猫との共生分科会というすばらしい組織ができました。この分科会を中心に、ペットショップ、ブリーダー、ボランティア団体、獣医師会、そして、行政が今まで築いてきた関係を大切にしながら、初めて犬を飼った人の悩みや起こり得る問題にどう対応するかということを検討し、令和3年度のアクションプランにほんの少しでも入れてもらえばだと思います。もちろん、新たな犬の飼育困難問題が起こらなければいいと思いますし、無理をする必要はないとは思いますが、可能性があるということを皆さんと共有したいと思います。</p> <p>また、社会が変わり対面での講習会や多人数を集めてのイベント開催が困難になる可能性がある中で、今後どういうふうに変更していくかが重要になります。一つのよい事例として、今年度の慰霊祭を1日ではなく、数日間開催とし、結果的に参加人数が増えているということ。これは一つのヒントかなと思います。コロナ禍社会、ウイズ・コロナといろいろ言われ、恐らくなかなか収束することもない中で、動物関連イベントや講習会の開催方法の変更を考えていただければうれしいかだと思います</p> <p>少し長くなりましたが、アクションプランの中で検討いただければと思います。</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございます。極めて重要なご指摘で、コロナ禍での動物行政ですね。どのように変化させていかなければならないのかということもあるうかと思います。</p> <p>木村さんのほうでは、ペットの購入増みたいな感覚はあるのですか。</p>
木村委員	<p>昨年の4月ぐらいから7月ぐらいまで、やっぱり頭数で倍ぐらい、特に犬が圧倒的に多いのですけれども、売上単価のほぼ倍ですから、実際4倍ぐらいの、ただ私もテレビでもやっていましたけれども、一時的にそういうふうにピークが来まして、その後、今、細井戸委員がおっしゃったような飼育放棄みたいのが見られるというのがNHKのニュースでもやっておりました。どういう内容、事情でそういうふうになる</p>

	<p>のか分かりませんが、飼うことができないとか、あと病気で面倒が見れないとか、私どもこういうふうな、アニコム損害保険でやっている24時間無料相談の、会社として入っておりまして、お客様が例えば病気、夜中にうちの犬が調子悪いと、ここに電話します。大抵は30分ぐらいでもう近くの病院を案内したりとか、そういうサービスをここではやっております。食べないとか、急がないものは翌日に回ったりするんすけれども、こういうものを使って、飼い主さんができるだけ自分たちで、自分の家から、自分たちずっと飼い続けることができるような、安心して飼い続けるようなことを今ショップとしても考えて、今このタイプが、私どもアニコムを使っていますけれども、大体4社ぐらいこういうのがありますと、結構大手とかチェーン店は使っているところが多いと思います。ただ、有料ですので、会社としては、入っていないところで飼われると、こういうサービスがついていないという、まあ、できるだけ買った後も安心して飼われるよう、こういうことを我々は考えてやっていきます。</p>
佐藤会長	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>それ以外の行政のほうで対応できること、令和3年度の計画の中に、そういうものを入れ込めないかというご指摘についてはいかがでしょうか。</p>
動物管理センター所長	<p>すみません、今すぐここでというのはなかなか難しくございますので、少し検討させていただきまして、会長ともご相談しながら、アクションプランに入れる場合は、会長とご相談させていただいた上で修正という形で、あと後ほど委員の皆様にはご報告するという形でもよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）すみません、それではそのようにさせていただきます。</p>
佐藤会長	ほかございませんか。
後藤委員	<p>動物と暮らす方が増加しているというのは、本当に身近に感じ、今までちょっと犬の散歩の数が随分少なくなったなと思っていたところ、新しく、本当に小犬を連れて歩いている方が多く見られるのと、あと猫の譲渡会に関しては、本当にボランティアがやっている譲渡会での猫が決まる率も高く、なので、本当に増えているのだなというところが多く感じられます。</p> <p>その中で、動物管理センターとしてせんだいTube、メール配信サービスというものを行ってくださるという記載があったので、ちょっとお聞きしたいのですが、内容は例えばマナー向上といったものを定期的に発信されると書いてあったのですが、それを一般市民がそういうサービスがあるんだよというのを知る周知の部分ですね。きっかけ、例えばこういうのを見聞きする方たちだったら、そういうのがあるんだというのは分かると思うのですが、それがやはり多くの方に知っていただくような形での周知は、どのようにお考えなのかなと思いました。</p>
動物管理センター所長	<p>今、お手元にお配りしているしっぽゅらゆら写真展のチラシの裏面をご覧ください。裏面のところに譲渡会、セミナー情報、こちらからというところが、せんだいTubeへのアクセス方法、それから右側はLINE公式アカウントという形で、これも登録していただければ配信されるというような形で、QRコードがついていますと登録も簡単だというところになりますので……、すみません、失礼しました。せんだいTubeはせんだいTubeという検索ワードで検索していただいて、メール配信サービスのほうがこの</p>

	<p>QRコードで登録できるということですので、こういった形で皆様にお知らせしていただく。それから、せんだい Tube、仙台市メール配信サービスは、仙台市全体としてやっている事業ですので、仙台市ホームページでもご紹介しているというような形になっております。</p> <p>12月に狂犬病予防注射が12月末までなんだよというのを動画配信で、こういうのはアイキャッチがとても重要だということで、センターにいる一番かわいい犬を表紙にいたしまして、それで動画配信をしましたところ、1、2週間で700件のアクセスがあり、大体イベントでなくチラシも1日600とか700ぐらいのものですから、それと同じくらいの効果が動画配信によって得ることができたなと思いました。何回かやって、こういうふうにすれば、アクセスがいいんだろうというのもだんだん分かってきましたので、来年度はできるだけ皆様に見ていただけるようなものを作つてまいりたいと思っております。以上です。</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>木村さんほうでもこういう情報を、新規購入者に提供されているのですか。</p>
木村委員	<p>新規購入者にほとんどはDVDを渡します。飼い方データ。文書の部分と、それは後半は、この子は1日何グラムで朝幾ら、夜幾ら、そういう具体的なもののほかに、実際にしつけの仕方とか、飼い方なんか大ざっぱな部分では、もうDVDを1枚渡して、それを何度でも見ていただくような形で飼い方がスムーズに、どうしても店頭で1時間かけて話をしても頭に入るのは3分の1から半分ぐらいですので、そこで説明をしても、あと帰つてから、家族でもう一度DVDを見直してくださいと。そうすることによって、きちんとした飼い方が、あとは不安が解消されたりとか、そういうことをやっております。それで駄目なケースはさつきの電話相談ですね、メール相談とか。</p>
佐藤会長	せんだい Tubeとかメール配信サービス等の紹介もされているのですか。
木村委員	それは紹介しております。
佐藤会長	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>そのほか、はい、お願ひします。</p>
山口委員	<p>今まで皆様からのお話にあったように、急激に増えているということは、捨てられるということも心配なのですが、ずっと一緒にいるわけじゃない方がずっと四六時中一緒にいることで、かなりお互いがストレスということで、そのストレス発散の対象になつていやしないかという虐待の問題も私はちょっと心配しているところもあります。</p> <p>私のほうは、ご質問があるのですが、7ページのアクションプランの中の多頭飼育問題への対応というところで、実際にはどれぐらいの件数対応されて、大体のところどんな内容だったのかお教えいただければと思います。</p>
動物管理センター所長	今年度は多頭飼育問題については、あまり多くはなかったのですけれども、一番大変だったのが、6月に多頭飼育、猫を18頭飼つていらっしゃって、自分はほかのおうちに住んでいらっしゃいまして、猫専用のお部屋を借りていらっしゃったと。面倒は見ていたんだけれども、だんだん猫の面倒を見るのが苦痛になったということで、面

	<p>倒を見なくなつて、世話をしなくなつてしまつた。近所では異臭騒ぎがあつたようなんですけれども、センターのほうには特に苦情はなくて、センターのほうでは探知できなかつたのですね。警察案件になりまして、警察の立入りの際に、センター職員も同行しまして入りましたところ、全部炭化したような形の、腐敗ももう通り過ぎて、炭化したような形の死体が18頭分ありまして、その後飼い主さんも警察のほうで分かっていたものですから、事件になつたというものがございます。それが一番多い多頭飼育問題でしたが、センターはちょっとタッチできなかつたものですから、それについては警察からお話がありまして分かつたという状態でございます。</p> <p>それ以外につきましては、ご自宅で突然死亡された方のおうちに猫が4頭とかいて、どうしたらしいのかという、お亡くなりになつたときに動物が、そんな十何頭ではないのですけれども、多数おうちに取り残されていて、どうしたらしいのかというような案件で、相続される方がいらっしゃらない場合はセンターの引き取り案件になりますので、引き取つてございます。以上でございます。</p>
山口委員	<p>ありがとうございます。死体になつていたという案件ですが、多頭飼育問題って、本当に早期介入、早期改善が一番で、18頭でもこの状態ですので、ただもうちょっと長引いていたら、どうなつていたか。もしもしていなかつたら、あつと言う間に50頭、100頭になつていて、ボランティアが入つても、多頭飼育問題で出てきた動物たちって、病気持ちが圧倒的に多いです。もう新しい飼い主探しをするまでが大変というところ、無理な子もいますし、ですからどうやってこういう、早いうちに多頭飼育問題になりそうな案件をピックアップというか、チェックして、介入できるような体制をつくるかっていうことはどのようにお考えでしょうか。</p>
動物管理センター所長	<p>庁内で研修などの際に、区役所の保護課ですか、障害高齢課が参加しますときに、私どものほうから、そういうおうちに多頭飼育になつてしまつ、結局不妊去勢手術をできない、しないというところから多頭飼育になつてしまうことが多いので、そのような関係課の方がお宅をケースとして立入りする際に、もしさういう兆しがあつたら、取り返しのつかない数になる前に教えてほしいという形で呼びかけをしております。その結果、情報としていただきまして、こちらとも連携して、引き取つたり、譲渡してくださつたりというような形で解決したものもございますので、その後も見守りを続けていただいております。一旦数が減つても、またそういう方たちはまた引き入れてしまつて、また多頭飼育になつてしまつというのが繰り返しますので、ケースとして担当課の方が継続してその後を見守つてくださるというような形でお願いしております。</p>
山口委員	<p>ありがとうございました。これは本当に全国的にどうしたら解決していくかという問題で、ボランティアと動物だけじゃなくて、人間の精神科の先生方にもお手伝いいただかないと繰り返す率が高いです。人間の福祉課もみんな協力しないと、なかなか解決しない問題です。いかに連携プレーをするためのシステムをつくり上げるかというのが、どの自治体も大変なことだと思います。ぜひ仙台だからこそできる、町内会との連携は結構あるとおっしゃっていましたので、これも猫問題だけではなくて、協力し合えるような案件かもしれません。高齢者が独り暮らしで亡くなられて、</p>

	大体ご親戚がいらっしゃっても、家はいただくけれども、猫は要らないと言われることが大概ですので、その辺も早いうちに、関係者とうまく連携ができたら、早いうちからその準備ができるかもなと思います。この辺は獣医師会の先生方もご協力いただけるとありがたいなと思っていますので、ぜひ仙台ならではのシステムづくりが見られたらなと思います。
佐藤会長	ありがとうございます。多頭飼育の情報は動物愛護団体、エーキューブとか、そういうところで情報が入ってくるということはないのですか。いろんなところから、いろんなチャンネルから、そういう情報が入ってくれれば、行政のほうも対応しやすいかと思うのですが、あまりそういうのは入ってこないのですか。
後藤委員	私たち、動物介在活動と防災がほとんど中心となっているグループなので、ただやはり耳には入ってきます。犬ではほとんどないのですけれども、猫を抱えている方たちというものの情報は入ってくることはあります。
佐藤会長	山口さんから提案いただいたのは、町内会等からの情報という話でしたが、様々なチャンネルからの情報も行政の方にあつたら効果的かなと思います。
後藤委員	猫の多頭飼育問題に関しては、本当に猫のボランティアさんたちは数多く知っています、それでももちろん行政にも報告等は行っていますが、やはりなかなか介入が、いろんな、何て言つていいのか分からないですけど、あるのか、なかなかスムーズに行かず、ボランティアが先行してやっているという話はよく聞きます。あと、ボランティア自身もたくさん抱えてしまって、本当に多頭崩壊になりつつあるとか、あと飼っていた方がご病気で亡くなって、その猫をどうするという、やはり相談される方たち、ボランティアさんたちはやはり殺処分は避けたいというところで、ボランティアが受皿になっているという現状は、とてもよく聞きます。はい。
佐藤会長	ありがとうございます。 ほかにご意見、ご質問ありますか。
後藤委員	猫のことなんですが、超音波装置を貸し出されているというお話があつたので、結構な件数、貸出ししているので、効果というものがもし分かれば、皆さんに助言できるかなと思ったので、効果のほどを教えていただければと思います。
動物管理センター所長	これさえあれば猫は必ず追い払えるという方法はないようです。超音波発生装置も効く猫と効かない猫とあるらしいです。私たちは、超音波発生装置、結構高いので、ホームセンターでも売っているものなのですけれども、買って効かなかつたら、ちょっと目も当てられないということで、お試しという形で2週間お貸ししております。それで効果を確認して、効くということになったら、あとはご自分でご購入くださいというような形です。装置を返しにいらっしゃった方に聞くと、効いたわと言ってくださる方が多いと伺っております。
後藤委員	ありがとうございました。
佐藤会長	ほかございますか。お願いします。
小野副会長	新しく犬を飼う人が増えた話にまた戻るのですけれども、センターのほうの、今年の新規登録数って増えていますかという単純な質問なんです。それは、要は指定動物病院での登録数、新規登録数があまり増えていないんですよ。というか、ほとんど増

	えていないんじゃないかな、むしろ減るんじゃないかなぐらいの数字なんですよ。なので、あれっという、ちょっと違和感があるので、もし分かいたら教えていただきたいな。
動物管理センター所長	手元には新規登録数というのはないのですけれども、なのでちょっと曖昧な言い方なのですけれども、職員の中の会話として、新規登録数は増えているというような話は聞きました。
小野副会長	<p>そうですか、分かりました。多分だから、指定動物病院以外の部分で登録、まあ実際に新しく飼い始めますから、そのパターンが多くて当然なのですけれども、そういうことであればそうなのかなというところですね。なるほど。</p> <p>あと、追加の話というか、こちらから狂犬病の説明をさせていただければなと思っていました。実際には、センターの資料にありますとおり、9ページですね。アクションプランの具体的な取組の9ページのところに実際の頭数があります。今年、令和2年12月末の段階で3万3,295頭となっていて、実際にはここまで集合注射から個別注射へ移った割合を足したり、それから個別の増え方をさらに見込んだりすると、大体3万4,000頭ぐらい行くだろうなと思っていて、そうすると前年比で94%かな、この前試算したんですけども、そのぐらいにはなるということで、集合注射なくしたけれども、それぐらいの割合にはなったかなと実は思ってはいたんです。ただ、実際には登録数がたくさんもし増えていたら、そうでもないのかなとか、そんなことを今思っています。九十四、五%であれば、もともとは年々数が減っていたので、そんなものかなと、まあまあいいところでやれたかなと思っていたんだけれどもね。それもあって、今の質問に至ったと、そういうわけです。</p> <p>また来年も集合注射は行わないということで、仙台市側と獣医師会側でせんだって、そんな話をしましたので、来年度も多分個別注射のみで行くような形になると思います。それに当たって、少しでも接種率上げなきやなということで、一応獣医師会としてもいろいろ考えているところで、遠くの人のところに往診に行つたらどうかとか、動物病院で何らかの形で進めたらどうかとか、そんなことを今話したりしています。ということで、引き続き獣医師会の仕事として、そこはやっていかなきやと思っているところです。ちょっと紹介まで。以上です。</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>そのほかありますか。はい、お願ひします。</p>
細井戸委員	解決案も示せずに申し訳ありません。先ほどの多頭飼育問題への対応ですが、どうしても具体策や具体的な行動指針を示さないと、対応したいな、対応してほしいな、猫がいっぱい死によったな、かわいそうやなとか、多くの人がいろんなことをぼんやりと感じてはいても、そして、私自身もずっと悩んできましたが、解決に向かいません。地域包括支援センターが高齢者と多頭飼育に関する情報把握に関するそれなりの役割を果たしていると思います。コロナでさらに困難になると思いますが、地域包括支援センターと動物行政との連携がとれるような仕組みが可能なのか、可能であれば、そのチャンネルを通じて、情報を得て、例えば高齢者が3頭以上の猫を飼っていて不妊手術をしていないケースでは不妊手術を受けるように獣医師会や動物愛護団体が勧めるなど。ただ、行政介入の是非が問われたり、地域包括支援センターの手間を増や

	ことにもつながり、なかなか進まないとは思いますが。私も地域包括支援センターが把握した高齢者の多頭飼育や飼育放棄に関する情報を大阪市獣医師会や友達から聞くことがあります。どう対応しようかとなると、例えば動物行政から地元の獣医師会や町内会につないでくれて、その獣医師会や町内会が協働で不妊だけはまずするとかということだけでも第一歩として進めないと。初期対応が大切だという意見が出ても、現実では問題が隠れてしまい、最後に崩壊したところでニュースになって終わっているということが数年以上ずっと続いていると思います。この部分だけでも、何か具体的かつ無理なく、行政がさまざまな団体をつなぐ方法を模索していただければなと。ほんやりとした意見で申し訳ないのですが、少しでもご検討いただきたいなと思います。
佐藤会長	いかがでしょうか。
保健衛生部長	ありがとうございます。多頭飼育という状況が発生するのは、多分様々ないろんな問題がある中で、そういう状況が発生するということで、その地域の様々な福祉の関係の方が関わる中でそういうものを拾い出していく、見つけ出していくというのが、非常に大きな取組なんだろうなと思います。その地域包括ケア、センターもございますけれども、やはりそういうところでつかんだ情報を、いかに他都市に限らず、様々なといった高齢、障害、様々な問題がありますけれども、そういうものをいかに行政側なり、そういう関係団体の人の窓口につなげていくかというのは、広い意味で非常に大きなテーマでありまして、私ども先ほど所長から申し上げましたけれども、まずは行政の所管の部門の職員にこういった多頭飼育といった問題が発生しているのだと。現に起きていると。こういう状態になるということをまず十分に認知してもらう。その上で、それぞれのセクション、取組の中で、といった情報の吸い上げをどうするのか。それをどうやって円滑に動物管理センターなり、関係の団体につないでいけるのか。こういったことを考えていく必要はござるとおりあると思っておりまして、それについてはすぐに何か効果的なばつとできるということは、なかなか難しいのかもしれないですが、大きなテーマだと思いますので、それについては引き続き対応を模索してまいりたいと思います。
佐藤会長	よろしくお願ひします。 ほかはよろしいですか。それでは、大体ご意見も出尽くしたようですので、議題1の人と猫との共生分科会について、議題2の令和2年度アクションプラン実施状況、議題3、令和3年度アクションプラン(案)について、アクションプラン(案)については少し修正もあり得るということで検討していただいて、承認されたものとしてよろしいでしょうか。よろしくお願ひします。ありがとうございました。 続きまして、議題4、その他ですが、何かこの場で協議したい案件、報告等ございますでしょうか。いいですかね。はい。 それでは、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。
進行	佐藤会長、ありがとうございました。 続きまして、次第4のその他なのですけれども、この場で何かご意見やご質問等ござ

	ざいますでしょうか。特になければ、事務局から挨拶を……。あつ、すみません、失礼しました。
後藤委員	<p>その前のその他で思ったんですが、ちょっと出遅れてしまいました。すみません。コロナ禍で防災に関してのことですが、ペット同行避難について、今までと同じような形の啓発、仙台市はペット同行避難が原則ですという形で、ただ今コロナの疑いがある方たちは分けるというような形だと、今まで分けられる場所を、ペットの同行避難の場所にと啓発してきているところが、コロナの方たちのとなったときに、ペットを連れて、命が危ないと思って逃げてきている方たちの居場所というのもも、今までどおりの啓発でいいのかというのと、あと実際指定避難所でいまだペット不可であるという回答がある指定避難所があるということで、後から移動するのは構わないのですが、本当に危ないと思って逃げてきている、そのときは全部の避難所がペット等を連れてきて逃げてきた方たち、避難してきた方たちを受け入れる体制を整えていただきたいなと思います、以上です。</p>
保健衛生部長	<p>ありがとうございます。その避難所の体制なのですが、おっしゃるとおりコロナの関係で、疑われる方のためのスペースを別途確保する必要が生じてきておりまして、この避難所につきましては、手前どもではなくて、市の中の危機管理部門のセクションでいろいろと準備を進めておりまして、そちらのほうで仙台市の場合、避難所の運営というのが、私どものほうで避難所の運営の在り方についていろいろと形を示して、実際の運営は各町内会のほうが現場で、その現場の実態に応じてそれぞれプランをつくり、運営していただくという形になってございます。</p> <p>私ども、先ほどのコロナについては、そういった隔離できるようなスペースを、まず確保していただきたいということと、ただその中でペットの扱いにつきましては、これまでと何ら変わっている部分はございませんので、それを確保した上でコロナ対応をどうしていただくのかと考えていただくことになろうかと理解はしております。</p> <p>あと、そのペットの同行の部分については、今申し上げましたとおり、私どもまず同行で避難できるような形ということで、それぞれ避難所拠点をお願いしているわけですけれども、やはりそれらの地域の事情ですとか、その避難の場所の事情によって、なかなかそこまで至っていないというところがあろうかと思います。</p> <p>それについては、私どものほうでも改めて避難所の担当しているセクションのほうに、そういったお声があったということでお伝えしまして、今後の対応に何かできるのかどうか検討させていただきたいと思います。</p>
後藤委員	ありがとうございました。
佐藤会長	新型コロナウィルスは、ペット、猫は感染するんでしたか。犬はあまり感染例がないような気がしますが、どうでしたか。
小野副会長	感染は証明されていますけど、実際にどのぐらいの病性があるかとか、そこからさらにどういうふうに感染するとか、そこまではまだよく分かっていないですね。現状はそのぐらいだと思います。
佐藤会長	その辺の情報も何かよく分かっていないので、なかなか対応を変えるというのも難しいかなという感じもします。検討よろしくお願ひします。

	では、お渡しします。
進行	そのほかご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。 なければ、事務局から挨拶をお願いいたします。
動物管理センター所長	<p>本日は円滑な協議会の運営に委員の皆様方、ご協力いただきましてありがとうございます</p> <p>一部修正の可能性はございますが、本日ご承認いただいた令和3年度のアクションプラン案に基づきまして、本市の動物愛護行政を進めてまいりたいと思います。</p> <p>なお、議事録については、原稿ができ次第、各委員にメールや郵送でお送りいたしますので、修正等あればお申出ください。ご協力よろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、動物愛護協議会の任期は原則2年でございまして、今回の任期は令和3年3月末までとなっております。来年度からは新しい任期となります。</p> <p>本市の規定によりまして、長年委員を務めていただきました佐藤会長と山口委員は任期の更新ができず、今回が最後の協議会となります。佐藤会長は平成22年度から12年間、山口委員は平成16年度から17年間の長きにわたり、委員をお引受けください、大変ありがとうございました。</p> <p>ここでお2人から一言ずついただきたいと思います。まず、佐藤会長、お願ひいたします。</p>
佐藤会長	<p>12年間ご協力ありがとうございました。</p> <p>私、畜産動物が専門にもかかわらず、この協議会に呼んでいただきまして、犬、猫に関する行政の推進、これに関わさせていただいたこと、とても感謝しています。いろんなことを勉強させてもらいました。ひとえにアニマル仙台の皆様とか、あるいは獣医師会の皆様とか、エーキューブ等の動物団体の方とか、動物販売業の方々とか、町内会の方々とか、皆さんとても卓越された方のおかげで、仙台市の非常に進んでいる動物愛護行政に関わさせていただいて、非常に感謝しております。</p> <p>東日本大震災のときの皆様方の対応というのが非常に適切で、全国的にも非常に評価というか、参考の対象になっていると思います。</p> <p>今回、また町内会が主体となって、地域猫の活動をやられているという、この事例も極めて先進的なことで、これもまた全国に参考になっていくのではないかと思います。</p> <p>仙台市が今後もこういう先進的な取組、人と動物が共生するまち作りに向けて先進的に取り組まれていくことを今後も期待しております。12年間ありがとうございました。(拍手)</p>
動物管理センター所長	次に、山口委員お願いします。
山口委員	<p>今16年とお聞きして、もう10年以上とは自分でずっとと思っていたのですが、16年になるんだと思って、長い間本当にお世話になりました。</p> <p>仙台との関わりは、それより前、日本動物福祉協会の仙台支部がその当時はありましたので、その仙台支部に時々来たり、あるいは実験動物関係で東北大学とは結構行</p>

	<p>き来ておりましたので、もうずっと仙台とは関わってきていたのですけれども、本当にこの協議会、どんどん私はよくなってきて、仙台市はねと言って、ほかの自治体の方々にも誇れるような形で発展してきたと思っています。それでもまだまだ猫の問題も、でも私さっきお話ししたように、町内会のすごく先進的に取り組んでいる方々が出てこられたりとか、本当に進んできたなど。まだまだのところはもちろんありますけれども、ずっと継続してやってこられたことが形になってきているのかなと思っています。</p> <p>本当に人と動物がともに幸せに暮らす、暮らせる仙台市ということで、本当に今まで、こんなすばらしいエーキューブのような団体さんとか、先ほどの杜の猫の会の方とか、とてもよいというか、とてもすばらしい団体が仙台市内にあったというより、生まれたというか、そういうところもこの仙台市の協議会が進んだ一つの要だらうなと思っています。ほかの団体も、それからよく思うのですが、自治体と獣医師会の先生方が結構うまく、よく話し合いをされていられて、中にはあまり密にお話し合いをされていない自治体があつたりするのですが、仙台市はとても獣医師会の先生方も、緊急災害のときもとてもよく、私も本当によくお世話になりましたけど、よくしてくださいで、これだけまとまって、みんなで前へ進もうという雰囲気があるのは、ぜひこれを続けていただきたいなと思います。私ももうリタイアはしますけれども、後ろから支援はさせていただきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくと思っています。ありがとうございました。(拍手)</p>
動物管理センター所長	<p>ありがとうございました。</p> <p>令和3年度の委員の選考や協議会の開催につきましては、改めてご相談しながら進めてまいりたいと考えております。本日は長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。</p>
進行	<p>以上、これをもちまして第30回仙台市動物愛護協議会を閉会いたします。</p> <p>委員の皆様、本日は長い間ありがとうございました。</p>

令和3年 4月 27日

署名委員

NPO法人 エーキューブ

後藤 美佐





御文庫藏